

第 458 回 日本医学放射線学会関東地方会定期大会
指導者講習会 Q&A

Q1. サブスペ専門医の研修も機構認定になるなら、サブスペ専門医更新に必要な機構認定共通講習のうち、医療安全、医療倫理、感染対策は都道府県医師会や地元大学病院が行う講習でもよいのか？

A1. サブスペ専門医研修が機構認定になったとしても、現時点では、(まだ学会認定のままの)サブスペ専門医の更新には、学会認定の必須講習である「医療安全・放射線防護」と「医療倫理」、そして診断専門医の場合は「医療の質・診断」、放射線治療専門医の場合は「医療の質・治療」の受講が必要です。これらのうち、前二者を総会や秋季大会で行うときには、専門医機構の審査を経て専門医機構認定の共通講習としてよい、との承認を得ることが多く、1回の受講で学会認定の受講と機構認定の受講が、いずれも可能です。

一方、「感染対策」は総会や秋季大会で取り上げることもありますが、それは単純な機構認定の共通講習であり、学会認定とは無関係です。このため、「感染対策」の共通講習は、医師会や地元の大学病院が開催する機構認定の共通講習の受講でも問題ありません。

Q2. 今回の指導医講習会の出席証明書はどのように申請し得ることができますか？

A2. 事務局より視聴ログを確認し、受講証明証をお送りいたします。なお、学会の指導医登録には別途定められた期間に学会への申請が必要です。詳細は日本医学放射線学会のホームページをご参照ください。

Q3. 2021年診断専門医取得した者です。1階部分が5年ではなく、7年(1階+2階同時)で可能かどうかはいつごろきまりますか？また、学会のマイページから単位確認は可能ですが、診断専門医を取得したため、以前の学会参加の記録が消失し、2021年9月からしか参照できません。もし7年間で70単位などとなる場合は、放射線科専門医取得後の2019年以降の学会参加単位を参照できないと困りますがその点はいかがでしょうか？

(黄色マーカー部分が正しい場合の回答。多分正しいのでしょうか。実際はこちらが勘違いして回答していた。上の文に合致した回答は以下の通り)

A3. 2019年に学会認定の放射線科専門医、2021年に学会認定の診断専門医を取得したなら、いずれも学会認定なので基本領域の放射線科専門医も、サブスペの診断専門医も2021年から5年後に同時更新となります。ただし、基本領域専門医・サブスペ領域の専門医ともに学会認定から機構認定へ移行が必要になります。

(講習会のときには黄色マーカー部分を誤って捉えて回答していたと思われる。2021年に放射線科専門医を取得した者、と誤って考えていた。以下の回答はその場合の答えである。)

A3. 2021年度以降に放射線科専門医を取得した人たちの放射線科専門医の更新時期については、すでに学会から個別に周知しています。サブスペ研修を2年で終わり、そのままサブスペ専門医試験に合格した方なら、放射線科専門医の更新は取得から7年後(サブスペ専門医取得から5年後と重なる)に更新となる予定です。

学会 HP のマイページにある取得単位は、現在の設定では専門医試験に合格するとそれまでの記録が消えてしまいますので、サブスペ専門医を取得したときに基本領域用に取得した単位が消えないように、システムを修正します。

Q4. 診断/治療専門医更新で診療記録を提出するのが不要になる時期は何回目の更新からでしょうか？

A4. これまで 3 回以上サブスペ専門医を更新した方は、4 回目の更新時より診療記録の提出は不要となります。

Q5. 非常勤の指導医が登録できない場合、制度上は、指導医の登録も有効ではない、不要という認識でよいでしょうか？

A5. 非常勤医師は研修プログラムシステムに指導医として登録はできないシステムとなっています。しかし、非常勤であってもレポートのチェックなど、実務上で指導をすることは可能です。研修プログラムシステムで専攻医の評価をしたり承認をしたりするのは登録されている常勤の医師の役目ですが、日常診療で指導医として読影の指導をするのは非常勤医でもかまわないです。それを研修プログラムシステムで常勤医が確認し承認することになります。

Q6. 指導者取得または更新に論文が必須になるのはいつからか決まっていますか？

A6. 最初に作られた放射線科専門医制度整備基準の中にも、指導医には論文が必須と記載されていましたが、実際にはチェックをしないまま指導者申請を受付けて認定していました。今後、機構からのチェックが厳格化する可能性があり、その時点で周知します。

Q7. このご講演はオンデマンド配信の対象でしょうか？

A7. 対象外です。